

# 国民監視機能を一元化するデジタル庁

立正大学法学部客員教授・税理士 浦野 広明

## ナンバーで一律全国民を

## デジタル産業へは巨額の受注

2月4日、不公平な税制をただす会が開催した公平な税制を求める懇談会での浦野広明税理士（立正大学法学部客員教授）の講演を紹介し、浦野税理士はデジタル庁がマイナンバーを活用することで国民監視機能を一元化し、さらにインボイスを導入することで取引先情報も全て国が把握できると、デジタル庁の危険な狙いを解明しました。（文責、見出しとも編集部）



浦野さん

7年8カ月、安倍・菅政権も、今度は菅・菅政権といふことになると前川喜平さんが言っています。というのは本質はもともと菅長官・加藤副長官のときと同じ菅一強体制といった形なので、菅・菅政権と言っているのです。菅政権の最側近の官僚は引



マイナンバー制度反対連絡会などが呼びかけた「デジタル改革関連法案反対連絡会」の院内集会（2月25日）

き続き杉田和博氏が就任しています。この杉田さんの手足になっているのは内閣情報調査室で幹部は全て警察庁出身者です。ですからこの菅内閣の特徴というのは共産党とか市民運動を監視すること

で、その一つの手段として出てきたのがデジタル庁構想になっていくわけです。デジタル庁も結局は一律全国民につけたナンバーで監視するというのが大体の狙いです。そしてデジタル産業の巨額の受注をもうけるという二つの問題があると思います。

### Amazonが日本の情報管理

大きな問題としてはデジタル庁でやる国民管理が国・自治体のシステムの一体化ということですが、2013年の第1次の政府共通プラットフォームというものから、今度は第2次に進んでいる。この問題は昨年の10月1日から第2次の政府共通プラットフォームを担当するのがAmazonになっている。これが非常に大きな問題ではないか。つま

### 無視される守秘義務

国民管理の上ではインボイスが2023年の10月1日から、このまま消費税10%の定着を許すと実施されていくことになるのですが、この問題点はどこかということと申しますと、消費税のレシートみたいなものを発行するインボイスの記載事項は、当然発行者の氏名とか番号です。それから取引年月日、取引内容、税率、今度買った人やサービスを受けた人の名前、番号を書くといったことになりま

### インボイスで情報は国に

ら、このまま消費税10%の定着を許すと実施されていくことになるのですが、この問題点はどこかということと申しますと、消費税のレシートみたいなものを発行するインボイスの記載事項は、当然発行者の氏名とか番号です。それから取引年月日、取引内容、税率、今度買った人やサービスを受けた人の名前、番号を書くといったことになりま

#### 適格請求書の記載事項

- ① 適格請求書発行者氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率対象品目である旨）
- ④ 税率ごとの合計金額及び税率ごとの消費税額
- ⑤ 交付を受ける事業者の氏名又は名称

#### 請求書の記載例

請求書			
2023年10月31日 東京都●区◆1-1-1 株式会社◎建設工業 登録番号T0123456789012			
株式会社★御中			
⑤ ① ご請求金額 金143,000円			
②	④	⑤	③
日付	内容	単価(円)	数量
11/2	洗面台 ●型 型番A-123(WH)	100,000	1
11/2	既存撤去及び 取付工事費	30,000	
小計			130,000
④			消費税(10%)
			13,000
合計			143,000
(8%対象 0円 消費税 0円) (10%対象 130,000円 消費税 13,000円)			
(振込先) <input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 支店 口座番号: 000000 <input type="checkbox"/> 口座名義: カブシキカイシャ◎ケンセツコウギョウ			

## 犯罪から健康まで一日で

## 共通番号反対の闘争を

監視社会の強化ということでは「脱ハンコ」を河野太郎大臣が言ったわけですが、「脱ハンコ」といえば、結局、国民全員にナンバーを普及させたら、ハンコどころか名前もいらないわけです。番号が書いてあればそれでいいということになりませんから。連

転免許証の保有者は約8215万人いるそうで、これにナンバーを付けるのであるとか、あるいは健康保険証のナンバーですね、これもすでに昨年の11月には登録サポートを行っています。これで健康保険証をナンバー化すれば健康

容、薬は何を使っているかといったことに連結されますし、警察官は職務質問でナンバーカードを提示させれば過去の犯罪歴から健康状態まで一目で分かる。もう一度ナンバー導入当初のことを思い起こして、さらにナンバー闘争



政府はマイナンバーカード普及のためポイント付与を延長したため（総務省ホームページ）

国民管理を形骸化させる  
当初は法律ができたから、仕方ないという向きがあったわけですが、こういう悪法については、その法律自体が自己目的になって法律があるから何でもできるんだということではなく、その法律はあくまでも手段で、目的は何をやることが重要で、その目的

国民管理を形骸化させる  
当初は法律ができたから、仕方ないという向きがあったわけですが、こういう悪法については、その法律自体が自己目的になって法律があるから何でもできるんだということではなく、その法律はあくまでも手段で、目的は何をやることが重要で、その目的

と思います。マイナンバーということ、非常に分かり易いような言葉で言っていますが、法律

の中にはマイナンバーという言葉は全く出てきません。勝手に番号をつけているわけ

が、全々牛人間に変えただけの話で、人間を番号で識別していくというふうになっていくわけです。

目的はもろろ国民管理ということになりますので、いち早くこのことを取り上げて運動していく。番号を付けなくとも不利益を与えないという各府庁の返答もあるわけですが、しかしそれは裏腹に番号を二無二つけていくという動きがあるわけです。これを形骸化する闘争を進めて行くことでやめさせたいということがあります。